

習志野市教育委員会会議録
(令和3年第2回定例会)

- | | | | |
|---|------|-------------------------------------|-----------|
| 1 | 期 日 | 令和3年2月17日(水) | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | |
| | | 開会時刻 | 午後1時30分 |
| | | 閉会時刻 | 午後2時30分 |
| | | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
| | | | |
| 3 | 出席職員 | 生涯学習部長 | 塚 本 將 明 |
| | | 学校教育部参事 | 小 平 修 |
| | | 学校教育部技監 | 遠 藤 良 宣 |
| | | 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 |
| | | 学校教育部副参事 | 芹 澤 佐 知 子 |
| | | 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 |
| | | 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| | | 教育総務課長 | 中 野 充 |
| | | 学校教育課長 | 野 村 健 一 |
| | | 指導課長 | 杉 山 健 一 |
| | | 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 |
| | | 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 |
| | | 社会教育課長 | 藤 原 友 哉 |
| | | 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 |
| | | 青少年センター所長 | 加 藤 努 |
| | | 中央公民館長 | 河 栗 太 一 |
| | | 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 |
| | | 学校教育部主幹 | 利根川 賢 |
| | | 学校教育部主幹 | 忍 貴 弘 |
| | | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 佐久間 心 之 |
| | | 学校教育部主幹 | 大 塚 良 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 |
| | | 学校教育部主幹 | 篠 宮 淳 一 |
| | | 学校教育部主幹 | 永 田 容 子 |
| | | 生涯学習部主幹 | 妹 川 智 子 |
| | | 指導課主任指導主事 | 荻 原 洋 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和2年度教育費予算案(3月補正)について
- (3) 令和3年度教育費当初予算案について
- (4) 特別支援教育における今年度の取り組みのまとめ及び次年度の予定について
- (5) 習志野市文化振興計画(案)のパブリックコメントに対する回答案について
- (6) 習志野市文化振興計画(案)の答申について

第3 議決事項

- 議案第2号 習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について
- 議案第3号 令和3年度習志野市教育行政方針について
- 議案第4号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 習志野市文化振興計画の策定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(2)及び報告事項(3)並びに議案第3号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、報告事項(2)及び報告事項(3)並びに議案第3号は、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和3年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(4) 特別支援教育における今年度の取り組みのまとめ及び次年度の予定について

(指導課)

杉山指導課長

報告事項(4)「特別支援教育における今年度の取り組みのまとめ及び次年度の予定について」、説明する。

「1 今年度の研修の実績と評価」について説明する。「(1)実施方法の工夫」に記載のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症への対応が求められ、実施方法等を工夫してきた。研修動画を活用したオンデマンド型の研修や、研修報告書の活用、振り返りを行うことにより、コロナ禍においても学びを止めない形で実施してきた。また、「(2)研修の内容」に記載のとおり、特別支援教育の経験年数が少ない教員が増加しているという状況に鑑み、今年度新たに特別支援教育を担当して1、2年目を迎えた教員を対象として研修を実施した。これは今年度の年度途中での企画、実施となったが、より実態に即した形で行った。課題としては、研修の目的をわかりやすく先生方に示して、学校や教員の声なども反映した中で、より効率の高い研修に変えていかなければならないというところを今年度の実践から考えているところである。

次に、資料2ページ目、「2 次年度の方向性について」として、今の段階で、次年度より良いものにしていくための方向性を記載している。やはり教員の資質・能力の向上という点は重要課題と捉えており、指導課としては、次年度、キャリアステージに応じた専門性の向上を一つのテーマに掲げ、計画を立てているところである。また、今年度、新型コロナウイルス感染症への対応の中で出てきたものだが、オンデマンド型の研修や、県立習志野特別支援学校との連携という形で、先生方に協力をいただいた取り組みがあったので、こういった取り組みをさらに活用していきたいと考えている。また、「(3)専門性の向上」にあるように、学校や教育委員会、外部人材・機関などがチームとなり、子どもたちの支援の充実に向けて連携を深めていくことは重要であると考えている。

最後に、現段階での予定ではあるが、来年度の研修計画を参考資料にまとめている。令和3年度に向けて、この計画をより良いものにしていきたいと考えている。本日、委員の皆様から助言や意見をいただきたいと考えている、と概要を説明

高橋委員

資料1ページ目、「(2)研修の内容」で教員のニーズや悩みと、教育委員会が必要と考える内容が記載されているが、教員のニーズや悩みと教育委員会が考えている内容が一致していないように思うが、いかがか、と質問

杉山指導課長

今年度、初めて「特別支援1、2年目研修」に取り組み、教員の声を聞いた中で、教員と教育委員会ズレがあるということ、非常に重く受けとめている。教育委員会としては、ぜひ学んでいた

だきたい課題がある。一方、学校において、先生方は日々子どもに接しているので、今すぐ知りたい内容があり、ここをすり合わせていく努力をしなければならないと考えている。今年度も取り組んでいるが、次年度以降は教育委員会として学ばせたいことと、先生たちが学びたいことをすり合わせた形で、より効率的な研修を企画していきたいと考えている、と回答

高橋委員

今ほど回答いただいたとおり、現場のニーズだけで研修は成り立たないと思う。現場のニーズも尊重しながら、教育委員会が必要なものを考えていくことが大事だと思う。教員のニーズで保護者対応とあるが、これは特別支援教育に限らないと思う。しかしながら、特に支援の必要な子どもを持つ保護者は、やはり様々な悩みを持っていて、学校との対応に関しても様々なことが起こると思う。保護者対応はニーズとして大きいと思うが、研修計画を見ても保護者対応等の具体的なことについては何も無いように思うが、いかがか、と質問

杉山指導課長

保護者対応という意味では、今ほど委員からお話があったように、研修計画の中や、指導課全体の研修等の中で扱っていかねばいけないと強く思う。そこについて実現できるよう、今年度の残された期間で計画を練っていききたいと考えている、と回答

高橋委員

外部人材や様々な機関と連携して、ぜひ有意義な研修にしていきたいと思う、と発言

馬場委員

いろいろ計画している中で、若手の先生方が増えているということで、1、2年目を対象とした研修というのはすごく良いのではないかと好意的に思っている。専門性の向上ということで、チームとしての指導というところに着目をした。以前の教育委員会会議でも少し申し上げたが、やはり先生だけで抱えるのではなく、学校全体で問題を共有することや、専門性を向上させるということはとても大事なことだと思う。教育委員会や外部人材等の各所との連携というのももちろんだし、学校の中でも全体で考えるということを重視してやっていきたいと思う。校内支援体制の充実という点だが、時期的にも次年度に引き継ぐということは、学年が変わるところで、担任が変わる、担当の先生が変わるという点は、保護者も不安に感じていると思う。ちゃんと自分の子どものことを次の先生に引き継いでくれるのかとか、そういったところはすごく気になるし、大事なところだと思うが、各学校に対して、教育委員会としては落とし込みというのはどのようにしているのか教えていただきたい、と質問

杉山指導課長

この年度替わりにおいては、様々な引き継ぎが大事になっていく。この特別支援教育においては「個別の教育支援計画」というものが中心になっていくと思う。この計画の作成と活用ということで、毎年学校にも促しながらやってきた。昨年度から、年度内に「個別の教育支援計画」を使って保護者の方と面談をし、まとめて、次年度の話もして、それを校内で引き継ぐということを学校に促してきたところである。本日も午前中に校長会があったが、イメージしやすいような図を示し、切れ目のない支援になるようお願いをして、具体的に取り組む際に、現場では何がやりづらいのか学校からの声も聞きながら、この3月から4月にかけてスムーズに引き継げるよう、引き続きやっていきたいと考えている、と回答

馬場委員

保護者としては一番気になる場所だと思うので、切れ目なくということを大切にさせていただきたいと思う、と発言

古本委員

今回、研修動画を配信して研修を行ったということで、恐らく初めての試みだと思う。今までは1ヶ所に集まったの研修だったのが、今回動画配信にしたことにより、実際の教員の反応や、このように改善してほしいといった意見があれば教えていただきたい、と質問

杉山指導課長

総合教育センターが年度当初から新型コロナウイルス感染症の対応でホームページの充実や動画配信を行っていたことから、総合教育センターに協力していただき、県立特別支援学校の研修プログラムである動画等を研修動画として掲載した。視聴した先生方からの反応としては、非常に好意的な声が多く、一番は、自分が時間を選んで見ることができるという点が、このオンデマンド型の研修の良いところである。一方で、研修動画をしっかり見たかは把握できないので、今後、研修動画を見ない人が出てくる可能性もある。上手く対面式やオンデマンド式を活用してこちらが届けたいものをお届けし、先生方が学びたいものを整備していく必要があるという課題はまだあると思っている、と回答

古本委員

初めての試みなので、様々な問題があると思うが、この動画配信というのは、1ヶ所に皆を集めなくて済む。反対に、受け取る側が、ある程度時間を自分で融通できるということで非常にメリットはあると思う。ただ先ほど高橋委員からもあったように、教育委員会が必要と考えることと、教員のニーズにどうしてもギャップがある。先生方がわからないことや疑問に思うことで、質問として上がったときには、恐らく皆同じようなことを思っているのではないかと思う。それに対してフォローアップをしていくことで、少しずつ質を上げていき、より良いものを作っていただければと思う、と発言

赤澤委員

今年度の実績に関して、全体的な話を聞きたい。資料1ページ目にオンデマンド型の研修の記載があるが、具体的な取り組みと、何人ぐらい対象者がいて、何人ぐらいが受講して、どういったフィードバックの方法を取っているのかお聞きしたい。どのぐらいの頻度で、どういう計画で、今年度はどんな実績があったのか。全体的なボリューム感をお聞きしたい。また、現場でのニーズや悩みと、教育委員会が必要と考える内容のすり合わせをしていくというお話があったが、それは恐らく今年度の実績に基づいて見いだされた点かと思うが、それが来年度の研修計画にどのように反映されているのかを聞きたい、と質問

杉山指導課長

初めにボリューム感ということで、特別支援教育に携わる担任は約90名である。こうした方々に対し、自閉症・情緒の事例研修や、知的特別支援教育の校内で行う授業研究など、様々な研修形態があるが、ここについては、必ず1人に1回ないし複数回届いていると考えている。機会としては、何とかこのコロナ禍においても確保できたと捉えている。しかし、内容として、先生方のニーズは教育委員会も掴み始めたことから、今後こちらがやりたいことをすり合わせるとことになるが、そこには課題が多く、現場の声として挙がってくるものも筆記のものが多いので、これについては毎回研修のたびに、担当が集め、中身を確認し、まとめてフィードバックするというをやってきた。また、授業を行ったものについては、レポートや授業の概要がわかるような形で示し、他校でやったことも各学校の先生方に示して報告し、感想をいただくなど、そういった形でこのコロナ

禍で研修を進めてきたところである。しかし、次年度の計画まで落とし込めていないことから、この後詰めていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

約90名が対象ということだが、視聴している人はどれぐらいいるのか把握しているか、と質問

杉山指導課長

視聴人数については把握できていないので、調べて後程回答する、と回答

高橋委員

オンデマンド型の研修について、これは市内小・中・高等学校にもこれから関係し得ると思うのでお話するが、オンデマンド型の研修や授業に関しては、ほんのわずかだが大学が先行して様々な経験を積んでいる。その中で、大学では資料をアップし、それを読ませるというタイプの授業は非常に評判が悪くて、千葉大学では禁止になった。動画を見せて、課題を書かせるという方法もあるが、課題を提出させて、反応しない授業については非常に評判が悪い。そのような中で、もしオンデマンド型で今後も研修等を行うのであれば、可能ならば、研修を受けた方に200字でも構わないので何か書いたものを提出していただき、それに対して、できれば1週間以内に一言でもいいから何か返すことをすると、満足度はすごく変わってくると思う。これは大学での経験である。限られた資源の中だと思うが、ぜひ検討していただきたい、と発言

杉山指導課長

私ももそういった形で、フィードバックを早くするということで、意見を受けとめて、実行に移せるように考えていきたいと思う、と回答

古本委員

確認になるが、特別支援教育に関係する先生だけではなく、より多くの先生に研修を受けてもらうという話だった気がするのだが、その辺りはいかがか、と質問

杉山指導課長

先ほど、特別支援教育の担任等が約90名とお答えしたが、それ以外の先生方も研修動画を見たり、参加していただけるように今年度は取り組んできた。ただ、実際に特別支援教育の担任等以外の先生がどれだけ視聴しているかということまではまだ掴めていないため、今後進めていきたいと考えている、と回答

古本委員

せっかく場所と時間の融通がきくのだから、特別支援教育に携わる教員の方はもちろんのこととして、今後のことも含めて、より多くの先生たちが勉強できるような機会を作り、それを勉強していただくということは非常に良いことだと思うので、その辺りも考えていただければと思う、と発言

馬場委員

専門性の向上で、外部人材の巡回相談と記載があるが、この巡回相談というのは、今も行っていることなのか、と質問

杉山指導課長

この巡回相談については、教育委員会の中に今年度は心理発達相談員が3名いるが、この方

たちと指導主事が学校に行き、個々の事例について相談をいただいた中で、対策や、子どもの見取り等をしていくというような形で現在も続けているところである、と回答

馬場委員

回数はどれぐらいなのか、と質問

杉山指導課長

今年度の予算の中では、3名で年間90回分の予算がある。ただ、90回と言っても、各校に週1回程度行かないと回らないので、3名の心理発達相談員に精一杯回っていただいているところである、と回答

小熊教育長

各研修動画の視聴回数について、後程報告をお願いしたい、と発言

杉山指導課長

特別支援教育に係るオンデマンド型の研修で、4本を資料に掲載しているが、その視聴回数としては、「①「過敏」と指の運動」が156回、「②ボディイメージ 歩く・走る」が88回、「③腰のひねり体幹を育てる運動」が74回、「④集中できる姿勢づくり」が81回の視聴となっている、と回答

赤澤委員

数値としては、特別支援を担当するほとんどの先生が見ているというような評価になるのかと思う。研修そのものが目的ではないと思うので、成果が何か可視化されると、次に繋がって良いのではないかと思う、と発言

杉山指導課長

視聴回数については私どもも見落としていた部分があるので、可視化できるものは可視化して、より良く使っていきたいと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

議案第2号 習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

議案第2号「習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について」、説明する。

令和3年習志野市教育委員会第1回定例会において、パブリックコメントを行った結果について説明をしたところである。また、2月9日には、第4回の習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置検討委員会を開催し、最終案に対する意見をいただき、その後、一部加筆修正、また、体裁や記述を整え、本日の最終案となっている。パブリックコメント案から変更している点が3点あるので、その点に絞って説明をする。資料中、赤字になっている部分が修正箇所になる。

1点目は、資料6ページ目、「4 適正配置の進め方について」である。本基本方針の中では、全ての学年が単学級となることが推計された場合、学校、行政、保護者、地域等の代表で、今後のまちづくりの中に学校をどのように位置付けていくのかを検討する会議を設置するとしている。こ

の部分について、第3回の適正規模・適正配置の検討委員会の中で、時期を明記した方が良いのではないかと議論があった。時期を明記することによって、より市民にわかりやすくなるという意見、また、これは6年後の推計値となるが、6年後と明記することにより、その数字だけが独り歩きしないか不安があるといった意見があった。こういったことから、パブリックコメントは事務局で作成した原案通りの計画で行い、パブリックコメントの結果により、再度検討していくこととした。その後、議会への説明、また、パブリックコメントを実施した結果、やはり同様に、いつ、この会議が開催されるのかといった質問があった。そこで、児童生徒数の推計でも、0歳児が入学するのは6年後であることから、最終案では「6年後」と明記した。

2点目は、会議を設置する上での留意点である。第4回の検討委員会の中で、この6年後に全ての学年が単学級となることが推計された場合ということを確認するのはわかりやすく良いが、その後に新たな開発があり、児童生徒数の増加が予測される場合でも会議を設置するのかといった質問や、そこに関する議論があった。その中で、そういった開発等も含めて、総合的に判断していくというような記述を付け加えておいた方が良いということになり、記載のとおり、「上記会議の設置については、中長期的な開発による人口動向の変化、学級編制基準等の動向なども考慮し、判断していきます。」という一文を加えている。

3点目は、資料7ページ目、児童生徒数が大きく増加する学校への対応だが、児童生徒数の増加に対しては、特別教室の増設や一時校舎の設置など、具体的な対応策を講じていくことがわかりやすくなるよう、表現を整えた。

以上3点が、パブリックコメント案より変更になっている点である、と概要を説明

高橋委員

改めて読むと、適正規模は1学年に複数の学級がある学校規模と言いながら、小規模校については、全学年が単学級になるまで待つように思えるところが気にかかるころではあるが、様々なことを考えると、簡単にいくものではないということはこれまでの議論で理解したつもりである。しかしながら、子どものことを考えると、単学級しかないというのは残念なところもあると思う。以前も少し申し上げたが、小規模校同士の連携で、例えば、運動会を共催することもあり得ると思うが、単学級となる学校をどうしていくかというより、子どもたちがより良い経験を得られるような工夫を教育委員会として考えるべきではないかと思う。今から計画に記載するのは難しいのかもしれないが、小規模校同士の連携について、検討していただきたいと思うが、いかがか、と質問

利根川学校教育部主幹

小規模校同士の連携についても、教育課程を作っていく上では十分考え得るところではないかと考えている。本基本方針については、そこまで踏み込んでいないので、この方針が定まった後に、今後様々な具体的な計画に反映していくと考えているが、その部分で、今ほど御指摘いただいた点について、教育課程も含めて、小規模校をどう活性化していくかについても考えていくという形を取っていければと考えている、と回答

小熊教育長

今ほど御指摘のあったとおり、学校の連携については、様々な計画の中に反映していくことをお願いしたい。また、事務局としてもやっつけていかなくてはいけないと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第2号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第4号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

野村学校教育課長

議案第4号「習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

谷津1丁目に建設された「バウス津田沼」の住居表示が確定したことに伴い、谷津1丁目のうち、谷津小学校、向山小学校通学区域に係る規則を改正するものである。新旧対照表を御覧いただきたい。表中の谷津小学校の部分、「15番22号、1895番1」を、「6番10号、15番22号」に改め、下段の向山小学校の「15番22号、1895番1」を、「6番10号、15番22号」と改める。

なお、この規則については、公布の日から施行する、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案どおり可決された。

報告事項(5) 習志野市文化振興計画(案)のパブリックコメントに対する回答案について

(社会教育課)

報告事項(6) 習志野市文化振興計画(案)の答申について

(社会教育課)

議案第5号 習志野市文化振興計画の策定について

(社会教育課)

妹川生涯学習部主幹

報告事項(5)「習志野市文化振興計画(案)のパブリックコメントに対する回答案について」、報告事項(6)「習志野市文化振興計画(案)の答申について」、議案第5号「習志野市文化振興計画の策定について」、一括して説明する。

令和3年習志野市教育委員会第1回定例会において、パブリックコメントでいただいた意見の概要を報告した。本日は、パブリックコメントでいただいた意見に対する回答案について、その概要を説明する。資料1ページ目を御覧いただきたい。いただいた意見31件のうち、計画書に文言として修正したのが3件、また、文言で修正はしていないが、今後、事業を実施する上で参考となる意見等が9件であった。

資料2ページ目、「No. 4」を御覧いただきたい。本市の文化活動の記載の中で、音楽のまちとなる背景を加えると、より説得力がある計画になるという意見から、音楽サークルや学校での音楽活動、発表の場となる文化ホールのこと、また、公民館、地域、学校が一緒になって行う地域コンサートなどのことを音楽のまちとして振興されるようになった背景として加筆し、修正した。同じく、「No. 5」及び「No. 6」については、今後の取り組みの中で、参考としようとするものである。鑑賞の機会や発表の場の提供だけに留まらず、そのことをきっかけに、各々の考え方を深める機会を作るような取り組み、また、子どもたちに対しても、今後の生き方にも影響を与えるような取り組みをどのように実施するのか、検討を含めて、計画の「方向性1」及び「方向性2」の中で参考とする。

続いて、資料4ページ目、「No. 12」を御覧いただきたい。文化に係る取り組みのネットワーク図を示した方が良いという意見だが、文化活動は、多様な連携の仕方があり、図で示すことはかえって複雑となるため、ネットワーク図は入れないこととした。しかしながら、社会教育委員からも意見があったが、市民の方からすると、市の組織がよくわからないという意見もあったことから、資料編にはなるが、関係する部署について、その取り組む業務内容等を一覧にして入れたいと思っている。同じく、「No. 14」は、高齢化に伴う担い手不足という観点から、市民文化祭の実施のあり方についての意見であった。計画の中でも、高齢化に伴う担い手不足は課題として捉えているが、

今後の実施する上での参考としたいと思っている。

以上がパブリックコメントに対する主な回答案の内容である。これらの内容については、今後、ホームページで公表していく予定である。

続いて、報告事項(6)である。社会教育委員会議に諮問していた「習志野市文化振興計画」案について、2月5日付けで答申をいただいた。答申の内容としては、計画案について審議を重ねた結果、内容について、概ね妥当と判断するという答申をいただいた。また、計画を推進するにあたっての留意事項として5点あった。

「1. 伝統文化の継承については、子ども達が文化を身近に感じ、取り組みやすい工夫に努めること」、「2. 「つくる」という観点も文化には大切であり、市民自らが新しい文化をつくり出す環境の研究をすること」、「3. 文化財について、福祉など様々な分野にも活用すること」、「4. ICTを活用し、わかりやすい文化情報の発信をすること」、「5. コロナ禍における文化活動について、後退しないよう、その時々々の状況を踏まえ、柔軟に対応すること」、以上が答申の内容であった。

最後となるが、議案第5号である。習志野市文化振興計画の策定について、文化芸術基本法第7条の2の規定に基づき、本市の文化活動を推進するため、文化振興計画を策定するものである。

本計画は11月にパブリックコメントを実施した。その後、パブリックコメントの意見、また、社会教育委員会議からの意見を受け、資料のとおりまとめた。内容については令和2年習志野市教育委員会第10回定例会においてパブリックコメント案として協議していただいた内容から大幅な変更はなかった。しかしながら、意見を受けて、若干修正をしたので、主な内容を説明する。

資料5ページ目を御覧いただきたい。「2 習志野市の文化の現状」である。文化活動については、パブリックコメントにもあったが、音楽のまちを含め、より詳しい文化活動の内容を記載した。続いて、資料29ページ目を御覧いただきたい。「【小施策(2)】学校教育における文化芸術活動の推進」である。こちらは社会教育委員から意見があり、「ICT等を利活用した手法も検討しながら、」という文言を加えている。市立小中学校では、タブレット端末が各児童生徒に配布される予定となっていることから、学校教育におけるICTの活用について、文化芸術活動の中でも、その手法を検討するということで書き加えている。

以上2点が主な修正点となる。習志野市文化振興計画だが、「文化に触れる」、「文化をつなぐ」、「文化を活かす」という3つの方向性のもと、将来像である「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」に向けて取り組んでいく計画となっている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案どおり可決された。

<報告事項(2)及び報告事項(3)並びに議案第3号については非公開。

ただし、報告事項(2)及び報告事項(3)並びに議案第3号については
令和3年2月22日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

報告事項(2) 令和2年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 令和3年度教育費当初予算案について
議案第3号 令和3年度習志野市教育行政方針について

(教育総務課)

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(3)「令和3年度教育費当初予算案について」、説明する。

資料10ページ目を御覧いただきたい。市長事務部局へ申し入れを行い、市議会において提案される教育費の内容である。表は、「教育費歳出予算額」と、参考として習志野市全体の一般会計予算の状況を示している。まず、教育費歳出予算額の令和3年度における歳出予算総額としては、76億6千599万4千円となっている。令和2年度においては、83億3千226万3千円となっており、約6億7千万円の減となっている。さらにその右側、一般会計予算の状況を御覧いただきたい。令和2年度が634億円に対して、令和3年度は615億円ということで、19億円の減となっている。教育費歳出予算総額が占める割合として、令和2年度については、13.1%だったものが、0.6ポイント減の12.5%となっている。こちらについては、谷津小学校が完成したこと、習志野高校の改修が終了したこと等に伴い、学校建設などの建設費がかなり減少となっている。そういった建設関係の経費を除くと、ソフト面については、教育費の占める割合というのは、令和2年度並びに令和3年度についても、表にはないが、10.1%で同じ割合を占めている。つまり、通常の教育活動においては、変わることはない予算をかけての教育活動を行っていくということで御理解いただければと思う。

申し入れ時点から変更になった点を説明する。資料14ページ目を御覧いただきたい。「No. 27 情報教育推進事業」である。GIGAスクールサポーターについては、その代替として、正規職員の配置や、会計年度任用職員で学校に精通していたり、ICTに精通している方を別途配置し、きちんと対応していく。

続いて、資料15ページ目を御覧いただきたい。「No. 41 小学校パソコン推進事業」である。タブレット充電保管庫については今年度中に整備される。また、「No. 42 小学校施設改善整備事業」においては、遊具改修工事費として、各小学校に置いてある遊具の改修に要する経費を計上していたが、こちらについては、別途、学校全体の修繕費を予算措置していただいているので、緊急性の高いもの、また、必要性の高いものについては、その予算の中で修繕をしていく。

以上、予算措置がされたもの、されていないものがあるが、しっかりと予算をかけて各事業きちんと対応し、教育活動を行っていきたいと考えている、と概要を説明

利根川学校教育部主幹

議案第3号「令和3年度習志野市教育行政方針について」、説明する。

令和3年度習志野市教育行政方針だが、令和2年習志野市教育委員会第11回定例会にて、素案について協議していただいた。その後、予算の内示を受け、予算に変更があった部分については変更している。前回から変更している部分は赤字で記載している。変更箇所自体はかなり少ないことから、全ての事業に予算措置がなされたわけではないが、主な事業については概ね予算措置がなされたものと捉えている。

それでは、次年度の教育行政方針の内容についてポイントを絞って説明する。ポイントは2点ある。1点目は、新型コロナウイルス感染症対応である。2点目はICTの活用である。この2点が次年度の教育行政方針の大きなポイントとなっている。

1点目、新型コロナウイルス感染症対応についてだが、まず幼児教育から見ていくと、資料2ページ目、「③自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。」内の、新しい生活スタイル〈習志野市版〉に基づき、感染予防に対する習慣の定着に努めるというのが、幼児教育における新型コロナウイルス感染症対応になっている。

次に、資料5ページ目、「①豊かな体験活動の充実を図ります。」内に記載があるが、わくわく学びランドという事業がある。退職校長会にお願いし、退職された校長先生たちが、子ども達に勉強を教えてくれるという場だが、これについては、講座の定員を限定したり、録画配信型の講座を行

ったりというように、実施方法を工夫して、3密を避けて事業を進めていくという取り組みを示している。

また、生涯学習においても、資料9ページ目、「①公民館講座の充実を図ります。」に記載のとおり、公民館の学習情報をホームページに掲載するとともに、コロナ禍においても多くの方が公民館講座に参加できるように、インターネット回線を使った配信等に取り組んでいく。このように、新型コロナウイルス感染症対応というものを念頭に置きつつ、各課の事業が進められていく。

2点目、ICTの活用である。資料8ページ目を御覧いただきたい。「基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開」、「(3)1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開」が、ICTの活用の典型的な例と考えている。次年度は資料記載のとおり、1人1台タブレットが整備されることから、習志野市におけるICT元年と捉えている。子ども達、保護者からも大変期待が高いと思う。このような期待にこたえ、ICT機器の長所を最大限に生かして、高水準の教育を展開していきたいと考えている、と概要を説明

小熊教育長

学校の活力という点で、小規模校同士の取り組み等の議論があったが、その位置付けは本方針ではどのような捉え方をしていくのか補足していただきたい、と発言

利根川学校教育部主幹

小規模校という点においては、小規模校を特色のある教育活動というところでも特色として捉え、進めていくことは可能なのではないかと考えられるので、その部分について、今一度確認をしたいと思います、と回答

小熊教育長

視点として、事務局の中でもなかった視点だと思う。今後見直しをし、本方針に反映できるかは別として、様々な形で教育委員会の意見として反映できるようにしていかなければいけないと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言